5	⑴　秋田県仙北市角館町岩瀬町10　（102.80） ⑵　秋田県仙北市角館町川原羽黒堂32　（113.30）	北緯39度35分44秒東経140度33分49秒の地点と北緯39度35分51秒東経140度33分45秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
6	⑴　福島県いわき市平字堂根町３－２　（84.50） ⑵　福島県いわき市常磐上湯長谷町嶽道93―18　（251.10）	北緯37度03分06秒東経140度53分26秒の地点と北緯37度01分38秒東経140度50分11秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯37度01分37秒東経140度50分11秒の地点と北緯37度00分50秒東経140度48分28秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
7	⑴　山形県山形市幸町18―９　（199.80） ⑵　山形県東村山郡山辺町大字大寺字竹ノ花1123―１　（161.40）	北緯38度14分51秒東経140度19分39秒の地点と北緯38度18分18秒東経140度15分50秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
8	⑴　宮城県塩竈市権現堂７―４　（76.90） ⑵　宮城県多賀城市桜木２―69―２　（45.00）	北緯38度19分03秒東経141度00分30秒の地点と北緯38度18分57秒東経141度00分32秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯38度18分45秒東経141度00分38秒の地点と北緯38度18分22秒東経141度00分47秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯38度18分13秒東経141度00分51秒の地点と北緯38度17分58秒東経141度00分58秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
9	⑴　宮城県栗原市瀬峰清水沢187―７　（105.40） ⑵　宮城県登米市迫町森字木戸脇前９　（49.70）	北緯38度40分27秒東経141度03分56秒の地点と北緯38度40分21秒東経141度12分27秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
10	⑴　宮城県栗原市瀬峰清水沢187―７　（85.10） ⑵　宮城県遠田郡涌谷町箟岳字花立29―２　（251.80）	北緯38度40分20秒東経141度04分03秒の地点と北緯38度33分57秒東経141度10分14秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
11	⑴　宮城県登米市迫町佐沼字小金丁33―１　（54.40） ⑵　宮城県登米市中田町浅水字嶺鍛冶屋132―10　（77.30）	北緯38度41分18秒東経141度11分40秒の地点と北緯38度42分24秒東経141度16分54秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
12	⑴　宮城県登米市迫町佐沼字小金丁33―１　（54.40） ⑵　宮城県登米市登米町寺池上町134―１　（89.40）	北緯38度41分18秒東経141度11分40秒の地点と北緯38度39分44秒東経141度16分45秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
13	⑴　宮城県登米市迫町佐沼字小金丁33―１　（54.30） ⑵　宮城県登米市中田町上沼字大泉荒田87―１　（65.20）	北緯38度41分18秒東経141度11分40秒の地点と北緯38度43分36秒東経141度13分44秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯38度43分39秒東経141度13分47秒の地点と北緯38度45分23秒東経141度15分20秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
14	⑴　宮城県遠田郡涌谷町箟岳字花立29―２　（251.60） ⑵　宮城県遠田郡美里町木間塚字高田116―１　（47.20）	北緯38度33分44秒東経141度10分13秒の地点と北緯38度29分10秒東経141度08分12秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
15	⑴　宮城県気仙沼市河原田２―102―２　（60.60） ⑵　宮城県気仙沼市大峠山国有林19林班ほ小班　（472.40）	北緯38度54分05秒東経141度34分26秒の地点と北緯38度57分04秒東経141度36分17秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
16	⑴　宮城県気仙沼市河原田２―102―２　（60.40） ⑵　宮城県気仙沼市長磯後沢12―３　（64.40）	北緯38度54分05秒東経141度34分26秒の地点と北緯38度54分01秒東経141度34分26秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯38度53分57秒東経141度34分26秒の地点と北緯38度53分15秒東経141度34分28秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯38度52分30秒東経141度34分29秒の地点と北緯38度52分22秒東経141度34分30秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯38度52分13秒東経141度34分30秒の地点と北緯38度51分58秒東経141度34分31秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯38度51分39秒東経141度34分31秒の地点と北緯38度51分30秒東経141度34分32秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯38度51分24秒東経141度34分32秒の地点と北緯38度51分14秒東経141度34分32秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯38度51分09秒東経141度34分32秒の地点と北緯38度50分54秒東経141度34分33秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
17	⑴　宮城県気仙沼市大峠山国有林19林班ほ小班　（472.80） ⑵　岩手県一関市室根町矢越字小松１―271　（414.80）	北緯38度57分06秒東経141度36分18秒の地点と北緯38度53分21秒東経141度28分03秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
18	⑴　宮城県白石市沢端町２―30　（96.10） ⑵　宮城県白石市越河五賀字西山15　（604.40）	北緯38度00分19秒東経140度37分13秒の地点と北緯37度56分10秒東経140度35分13秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯37度56分03秒東経140度35分09秒の地点と北緯37度55分49秒東経140度35分03秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
19	⑴　宮城県白石市沢端町２―30　（95.90） ⑵　宮城県伊具郡丸森町字松１　（565.90）	北緯38度00分19秒東経140度37分13秒の地点と北緯37度54分44秒東経140度42分43秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
20	⑴　宮城県登米市東和町米川字城ノ内90―２　（208.60） ⑵　宮城県本吉郡南三陸町歌津字払川150―２　（504.40）	北緯38度45分21秒東経141度20分32秒の地点と北緯38度44分45秒東経141度25分56秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯38度44分45秒東経141度26分00秒の地点と北緯38度44分35秒東経141度27分23秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域